

広

Public Relations

報

# あきた



放課後が待ち遠しい〜!

4月に開館した金足西児童館

秋田市建都400年!

2 - 3 久保田登城ウォーク

4 - 7 みんなで築く地域福祉

8 - 9 介護保険 利用術

10 - 13 合併協議の報告

14 - 15 井戸端市民通信

16 - 17 市役所からのお知らせ

18 - 19 育児コーナー

20 - 23 情報チャンネルa

24 環境フォトコンテスト・冬

2004  
4月23日号

NO.1576 毎月第2・第4金曜日発行



佐竹氏が千秋公園の地に築いた久保田城。市内5か所からお城をめざし、史跡を探訪しながらゆっくり歩きます。歴史ガイド付きで、到着は太鼓で出迎え。幼稚園児の仮装ウォーク、千秋公園中土橋では鉄砲隊も参加します。歩いたかたには、富くじもありますよ！



# 久保田登城ウォーク

いま甦る！懐かしい道

## 秋田市建都400年記念事業

参加無料

とき：5月15日(土)

各スタート地点に時間まで集合！

スタート地点・時	(土崎方面約10km)	(仁別方面約10km)	(新屋方面約10km)	(駅東方面約5km)	(牛島方面約6km)
	湊城ルート	補陀寺ルート	百三段ルート	富士山ルート	お茶屋橋ルート
	湊城跡(土崎公園) 8:00	補陀寺 8:00	日吉神社(新屋) 8:00	一つ森公園(体育館前) 9:00	牛島小学校 9:00
	高清水公園	からみでん	総社神社(川尻)	榎山太田町	お茶屋橋
	ハミングロード(泉・保戸野)	大町	大町	富士山(明田)	榎山登町

5月15日(土)・16日(日)  
千秋公園で  
楽しいイベント  
いっぱい！



火縄銃の披露

ゴール！  
11:30予定  
久保田城  
(千秋公園本丸)

問い合わせ  
秋田歩け歩け実行委員会  
☎(883)1133  
(秋田市山王沼田町2-8)

城下市(15日・16日10時～)...県内各地の物産販売

港ばやし(15日・16日) 角館飾山ばやし(16日)

昔の火縄銃の披露(15日12時ごろ)

秋田音頭フェスティバル(15日・16日11時～)...手踊りと変わり唄コンクール

秋田音頭の変り唄(歌詞一番)募集中！楽しい歌詞を、上記の歩け歩け実行委員会まで、はがきかFAX(883)0151でお送りください。

内堀ウォーク(16日10時～明徳館スタート)歴史作家・土居輝雄さんの解説付き  
武道演武(16日)

## 建都400年記念歴史講座

# 佐竹八百年

歴史作家・土居輝雄さんを講師に迎え、佐竹家創立時代から幕末までの800年の歴史を10回にわたって学びます。受講無料。

ところ 中央図書館明徳館

定員 50人(応募多数の場合は抽選)

申込方法

5月5日(水)まで、往復はがきに、住所、氏名、電話番号を書いて、〒010-0875秋田市千秋明徳町4-4 中央図書館明徳館 tel(832)9220

### 講座日程

時間 午後1時30分～3時30分

とき	テーマ
5月18日(火)	創立時代
6月15日(火)	揺籃時代
7月13日(火)	隆盛時代
9月14日(火)	内乱時代
10月19日(火)	桃山時代
11月16日(火)	秋田国替え
12月21日(火)	豊饒の秋田藩
1月18日(火)	秋田騒動
2月15日(火)	秋田蘭画
3月15日(火)	幕末の秋田



初代秋田藩主  
佐竹義宣公

## 第14回 しあわせ実感男女フォーラム 実行委員になって 一緒にイベントを 盛り上げませんか！



市では、一人ひとりが尊重され、その人らしく生きられる「男女共生＝市民共生」社会を考えるきっかけづくりの場として、毎年「しあわせ実感男女フォーラム」を市民と協働で開催しています。

今年、秋田市建都400年記念イベントとして、著名人による講演、パネルディスカッション、映画上映、ワークショップ、資料展などを予定しています。

みなさんのアイデアを盛り込んだイベントになるよう、一緒に取り組んでみませんか。

対象

秋田市在住で20歳以上のかた。ただし、秋田市のほかの審議会などの委員、国・地方公共団体の議員または常勤職員は除きます

定員

10人程度。応募者多数の場合、応募理由の内容により選考します

任期・  
開催回数

任期は、平成17年3月31日まで。年2回の会議(1回につき報酬7,000円)と、準備や運営のための作業が10回程度

応募方法

5月20日(木)まで、住所、氏名、生年月日、電話番号、職業、応募理由(フォーラムでやりたいこと、自分の技術・経験を活かしたいことなど50~100字程度で)を書いて、郵送、ファクス、Eメールでお申し込みください

申し込み先

〒010-8560秋田市山王一丁目1-1  
秋田市男女共生政策室  
ファクス(866)2405  
Eメール ro-plmw@city.akita.akita.jp

問い合わせ

男女共生政策室tel(866)2141

## 会 員 募 集

# 秋田市姉妹都市フォーラム

● あなたのやりたいことを  
● 国際交流という分野で活かしませんか

「秋田市姉妹都市フォーラム」は、市民のみならずと一緒に国際交流をすすめるための集いの場です。

会員のかたには、国際交流事業のご案内や関連情報をお送りします。事業の企画や運営スタッフとしての参加も大歓迎！

現在、秋田市と姉妹都市などの交流があるのは、中国・蘭州市、ドイツ・パッサウ市、ロシア・ウラジオストク市、アメリカ合衆国アラソカ州・キナイ半島郡。専門知識、語学力、国籍は問いません。会費無料。ぜひご応募ください。

### 申込方法

はがきに、住所、氏名、電話番号、右の活動の中から希望する番号(複数可)を書いて、お申し込みください。特にスタッフとしての活動を希望しないかたは、その旨を記入。

### 申込先・問い合わせ

〒010-8560秋田市山王一丁目1-1  
企画調整課内秋田市姉妹都市フォーラム事務局  
tel(866)2033

## 協 働



友好都市の蘭州市からの青少年交流団

## おもにこんな活動を行います

### 1 姉妹都市などの交流事業の企画

姉妹都市訪問ツアー、周年行事、各種イベントなど

### 2 交流事業の事前準備や当日運営

写真展、記念式典、訪問団の観光のお世話など

### 3 通訳・翻訳(英語、ドイツ語、ロシア語、中国語)

訪問団来日時の通訳、事前連絡文書の翻訳など

### 4 ホームステイ受け入れ

訪問団来日時のホームステイ受け入れ

### 5 姉妹都市などのPR

姉妹都市などの秋田市民向けのPRの企画

### 6 フォーラム事務局の運営

情報誌などの企画編集、組織運営スタッフなど

### 7 自主企画事業の開催

ドイツ語講座、ロシア料理教室など



# みんなので築く地域のしあわせ

秋田市地域福祉計画スタート

「福祉」とは「しあわせ」のこと。

「地域福祉」とは「地域のしあわせを、みんなで築いていくこと」

では、「しあわせ」とはいったい何なのでしょう。

それは、「心が満ち足りていること」です。

「福祉」とは「しあわせ」のこと。

「地域福祉」とは「地域のしあわせを、みんなで築いていくこと」

みんなが、が大事。

そう、「地域福祉」の主役は、わたしたちみんなです。

自分たちの住むあきたのまちに、そして、そこに暮らす人たちに、  
みんなが、ほんのちよっとの思いやり…

みんなのちよっとが集まれば、

しあわせはさらに大きくふくらみます。

人と人とのあたたかい関係、地域社会の絆を、

これからもずっとずっと大切にしていきたいものです。



地域福祉計画のリーフレットをお配りします

「秋田市地域福祉計画」のリーフレットを4月下旬に市内全戸にお配りします。

なお、「秋田市地域福祉計画」の内容は、ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/wf/mn>

# 計画策定は ゴールではなく スタートです



秋田市社会福祉審議会  
(地域福祉専門分科会)  
倉田正義 会長

地域福祉計画の策定には、地域福祉専門分科会の委員二十二人が、二年間で計九回の会合を開き、審議を重ねてきました。

この間、市民アンケートの実施のほか、これまでの計画づくりにはなかった地域ごとのワークショップ協働作業による、学びの場なども開催し、多くの市民のみなさんの参加・参画にもとづいた計画づくりができました。

会議ではどうしても、「行政が何をしてくれるのか」に論議が集まりがちだったことも事実です。しかし、なぜ、地域福祉が叫ばれるようになったのか、本当にやらなければいけないことは何なのか、ということをつきつめた結果、この計画の重点テーマである「市民協働」「地域分権」にたどりつきました。

この計画により、私たちの生活が劇的に好転するわけはありませんし、一人ひとりの意識改革にもいまま少し時間はかかると思います。この計画の策定がゴールではなく、スタートであるという認識のもと、「行政」「地域」「市民一人ひとり」の力の結集によって、地域福祉が推進されていくことを期待します。

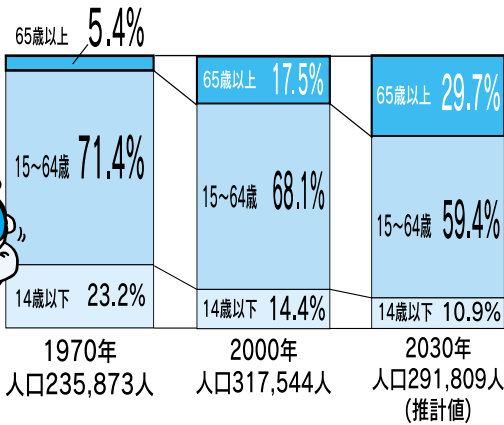
秋田市建都四百年、そして市民協働・地域分権元年！

そんな節目の年に、地域のしあわせをみんなで築く「秋田市地域福祉計画」ができました。地域社会がどうあるべきかを考えるため、新しい道しるべのスタートです。

## これからの社会の 切り札「地域福祉」

少子・高齢化が世界に類を見ない速さで進み、秋田市でも二〇三〇年には、人口の約三〇%が高齢者になると予想されています。また、都市化、核家族化などの問題が複雑に絡み合い、かつてのような良好な人間関係・地域関係

## 秋田市の人口推移



は失われつつあります。さらには、右肩上がりの経済成長が終わりを告げ、これまでどおりのサービスを提供し続けることは、極めて難しい状況になってきました。このような時代を乗りこえるために、社会福祉基礎構造改革において、これからの社会の切り札として登場したのが、「地域福祉」という新しい考え方です。

## 市民協働でつくる 未来進行型の計画

昨年四月に施行された社会福祉法第七七条では、全国の市町村に「地域福祉」を推進するための計画書を策定することを求めています。

秋田市では秋田市社会福祉審議会(地域福祉専門分科会)での話し合いや、市内三十六地区で開催したワークショップでの意見交換などをふまえ、秋田市地域福祉計画「をつくりあげました。

この計画の第一の目標は、まだ私

たちになじみの薄い「地域福祉」という考え方をみんなで共有することです。そのため、これまでの各種の計画書のように、新しいサービスを羅列した内容にはなっていません。具体的にどんなサービスが必要なのかを、行政主導ではなく、市民のみなさんと一緒に協働で考える「未来進行型」の計画としました。

## 「福祉」=「しあわせ」というイメージ

そもそも「福祉」という言葉を広辞苑で引いてみると、幸福消極的には生命の救済、積極的には生命の繁栄とあります。今まで私たちは「福祉」という言葉を、助けてあげるとか助けてもらうというような消極的な意味でとらえがちだったのでないでしょうか。

秋田市では、まず「福祉」=「しあわせ」という積極的なイメージを大切にするところから始めました。そして、秋田市のめざす「地域福祉」とは、「地域のしあわせを、みんなで築いていくこと」と定義しました。

「地域福祉」の主役は私たち自身。一人ひとりの支え合い・助け合いの気持ちが集まれば、地域をよりよくしていく大きな力になるはず



移動喫茶ぼっぼ...地域のボランティアのみなさんが、2か月に1回、医療法人久幸会で喫茶を営業。利用者の方々に大変喜ばれています

# みんなで築く 地域のしあわせ



地域交流課のみなさん(中央が一関さん)

## 地域に目を向けるきっかけを

地域福祉計画の策定に関わった  
一関サチ子さん

(医療法人久幸会 地域交流課)

地域福祉計画は誰が読んでもわかりやすい内容になりました。地域で困ったときの課題解決の手引きなどに、この計画書を上手に活用してもらいたいと思います。

施設と地域を結びつけるのが私の仕事ですが、施設に来てもらうボランティアのかたの意識が、ここ数年でだいぶ変化してきました。奉仕するという意識から自分のために学びながら自己実現をしていくという意識になってきているようです。

これは地域交流を実践する立場としてとても大きな変化だと思います。地域のかたがボランティアとして、施設内で喫茶店やお茶会を定期的に関いてくれるのですが、利用者のかたも地域のかたが来てくれるのを心待ちにしています。お互いから、楽しかったと言ってもらうとやっぱりうれしいですね。

決して特別な人がボランティアをしているわけではありません。みなさんも、地域に目を向けるちょっとしたきっかけを見つけてほしいと思います。

### 計画は市民一人ひとりのためのもの

左図のように、これまで、市の保健福祉サービスは、「けやきのまちのしあわせプラン」に基づき、対象となる人たちを別々にとらえて実施してきました。

秋田市地域福祉計画は、特定の人のためではなく、市民一人ひとりのしあわせのために、これからのようなことが大切になっていくのかを、改めて考え直してみました。その結果、五つの基本理念と三つの基本方針のもと、計画書を三章で構成しました。



計画づくりのため各地で開催したワークショップ

第一章では、アンケートやワークシヨップなどで地域の生活課題を把握するとともに、相談体制や情報提供体制を確立。自分自身の判断で、サービスの選択ができる

ようにしました。

第二章では生活課題を解決するため、市の業務全般を見渡し、「行政」と「地域」と「個人」の責任と役割分担について考えてみました。

第三章では、ボランティアやNPOをはじめ、市民が自主的・積極的に社会参加し、自己実現へとつなげていけるような、開かれた体制づくりを進める内容です。

そして、地域福祉計画の実践は、七ページ左にあるように、市役所全体で取り組んでいきます。

いずれも行政が一方的にサービスを提供するというものではなく、市民と行政との新たなパートナーシップの構築や、市民が主体

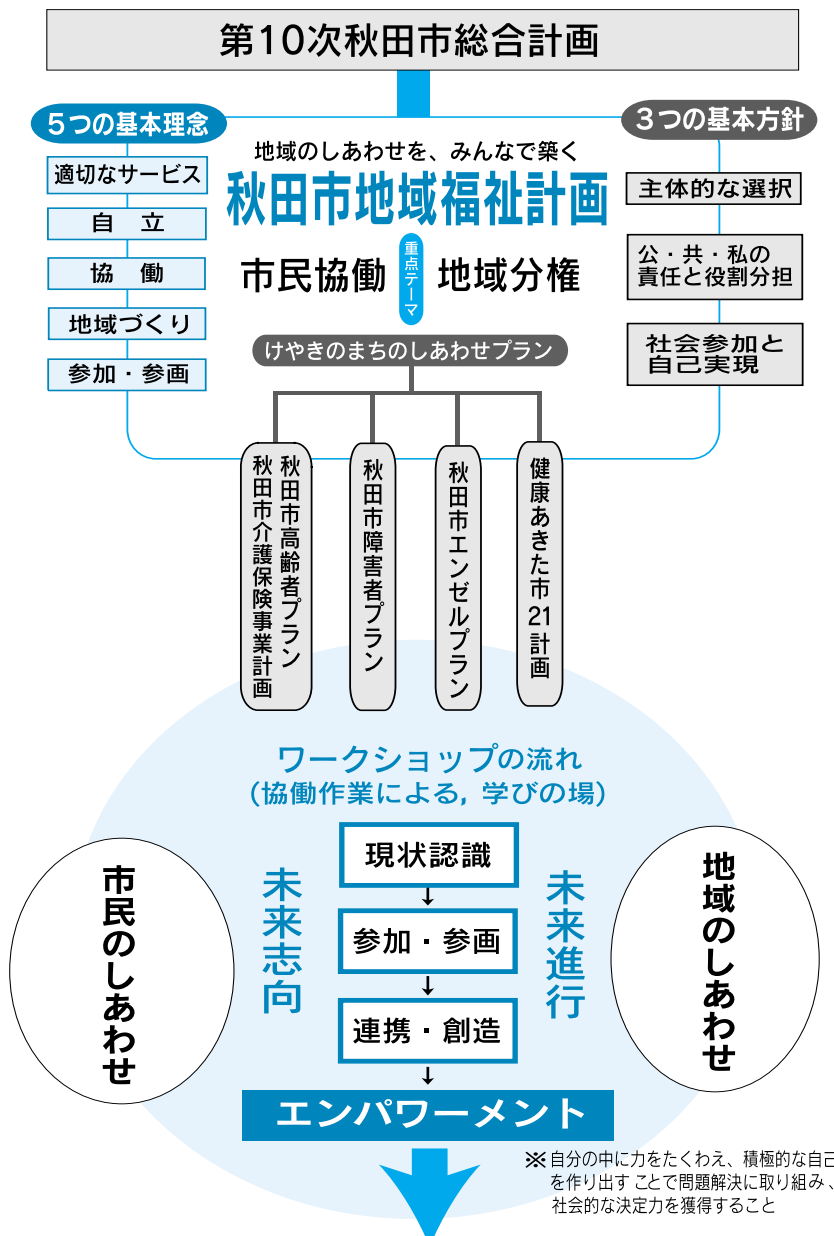


市役所全体で取り組みます！

## 地域福祉を推進するおもな施策

- ワークショップ**  
地域のワークショップを開催し、地域の実状を再確認し合い、地域ごとの目標づくりへとつなげます
- 市民活動の促進**  
「秋田市市民活動促進基本方針」に基づき、市民一人ひとりがあるゆる分野の市民活動に参加しやすい環境をつくります
- 市民活動センター**  
秋田拠点センター<sup>アルヴェ</sup>内に「市民活動センター」や「子ども未来センター」などを設置し、市民協働の実現をめざします
- 行政評価システム**  
市民が行政サービスを納得して受けられるように、事業の目的や必要性、効果などの適否を判断するための情報を提供します
- 市民公聴条例**  
市の施策の企画・立案過程などで、市民が直接、意見の提案や情報提供できる機会を確保します
- 市民協働の推進**  
「自助・共助・公助」のバランスやあり方を見つめ直し、市民と行政のパートナーシップを構築していきます
- 分権の推進**  
国・県と秋田市との関係を見つめ直し、市民の主体的な参加・参画によって、真の地方自治の確立をめざします

## 秋田市地域福祉計画がめざす方向性



## しあわせ実感 緑の健康文化都市

となつて行う活動をつながす内容となつていきます。

ワークショップを  
臨機応変に開催します

市民のみなさんとの話し合いの機会として、ワークショップは今後も継続して開催していきます。

今年度は、今までの地区単位でのワークショップに加え、新たに、サークル別や年齢別など、地域にこだわらず、いろいろなグループからの呼びかけにもお応えします。介護保険、子育てなど、テーマも臨機応変に開催していく予定です。お気軽にお申し込みください。

地域福祉計画は、私たちの「しあわせ」実感に向けての新たな道しるべです。この計画が大きな花を咲かせられるよう、一人でも多くのかたの積極的な参加・参画をお待ちしています。

地域福祉計画の問い合わせ  
ワークショップの申し込み

福祉総務課地域福祉担当

☎(866)2092

ファクス(866)2417

# わたしの介護保険

## 利用術

### いきいきライフのすすめ!

問い合わせ

介護保険課 ☎(066)20069

## 人との出会いで 気持ちも元氣回復!

戸部時江さん(82歳・要支援)  
(太平)



はつらつとしてきた時江さん(中)に、家族もケアマネジャー(右)もにっこり

### 戸部さんの 介護サービス

介護サービス自己負担額  
月約2,100円

\*自己負担額は、保険で9割が負担されるため、1割負担となります

### 通所介護(デイサービス)

週1回 日中

体操で身体を動かしたり、ゲームで手先を動かしたり、仲間との会話を楽しんだりしながら過ごします。入浴や食事のサービスも受けます。



友だちとおしゃべりも  
介護予防の第一歩です

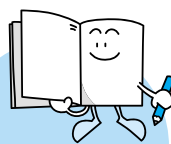
時江さんは若美町出身ですが、二十年以上前に秋田を離れ、東京や神奈川で暮らしていました。一人暮らしの時江さんのことを気に掛けながらアメリカで暮らしていた娘のふさ子さんと夫のロナルド・ポーンさんが日本で生活することを決め、時江さんのふるさとの秋田で一緒に暮らすと誘ったことから、昨年八月に一緒に引っ越してきました。

二月から大平荘のデイサービスを利用することになりました。「今、楽しいの。デイサービスは行ってみたらとっても楽しい。みんな親切だし。だんだん来ている人の顔も覚えてきたから、自分から声をかけたりしてます」と時江さん。地区の老人クラブにも参加して地元の方たちもでき、夏の老人クラブの旅行を今から楽しみにしています。

ポーンさん夫妻も「最近の母は楽しそうで、はりきっているのがわかります。まるで違う人みたいですよ」と喜んでいきます。

要支援のかたは、要介護に進まないように予防することができま。時江さんの場合は、家族が早めに課題に気づき、ケアマネジャーに相談することで、うまく予防につながりました。

介護が必要なかたの心身や、ご家族の状況などで、介護サービスの利用の仕方はさまざまです。自分にとって一番いいサービスの利用法を、ケアマネジャーと相談しながら考えてみましょう。



## 戸部さんの ケアプラン

ケアプランは、ケアマネジャーが中心になって、利用者本人や家族と、どういう援助が必要かを相談しながら作成します。戸部さんのプランのポイント「は、人と話すチャンスをつくることでした。」

### 解決すべき課題(ニーズ)

- ・話し相手がいないため、自宅にこもりがちの生活である
- ・変形性ひざ関節症により、歩行時に段差に苦労する

### 総合的な援助の方針

- ・地元老人クラブとの接点を得られるよう関係者に働きかけ、社会参加を促す
- ・通所サービスの利用で、心身の活性化をはかり、痴呆を予防する
- ・適切な住宅改修により、在宅生活がより快適になるよう支援する



# 健康 万歩計



このコーナーでは、みんなが健康で元気に過ごすために必要な、ドクターからのちょっとしたアドバイスを紹介します。



今月のドクター  
田原孝之 先生  
(市立秋田総合病院 歯科口腔外科長)

## 第2の永久歯 ～インプラント(人工歯根)～

インプラントとは、歯の抜けた場所に人工の歯根(しこん)を埋め込んであごの骨に固定した後、人工の歯を上から装着する治療方法です。

### インプラントはこんな患者さんに最適!

健康な歯は削りたくありません

患者さんは、上あごの前歯1本がケガで抜けてしまいました。以前は両となりの歯を削ってブリッジで治療しましたが、インプラントを使用して両となりの健康な歯は削らずにすみました。

取り外しの部分入れ歯になじめません

患者さんは、奥歯を抜歯して取り外しの入れ歯を入れましたが、なじめませんでした。抜歯した部位にインプラントを使用し、固定式の歯が入りました。

総入れ歯がガタガタします

患者さんは、総入れ歯で下あごが減ってしまい、入れ歯がガタガタで良く噛みません。下あごの犬歯があったところにインプラントを2本使用し、総入れ歯の支えにしました。

### 歯の尊さ...

年齢の「齢」の字が歯にしたがっているように、歯は年齢と不可分のものです。食べるたびに歯のご厄介になり、その歯が噛みくたく音に食欲が高まるようです。しかし歯の働きがあまり身近なため、その重要な役目も、最も人間にとって大切なものであることも、忘れていた人が多いようです。

ご自分の永久歯を、字の如く大切にいつまでも、永久にお使いになるよう願います。万が一不幸にも、大切な永久歯を失った場合は、インプラント治療を考えてみてください。

# ふれあい元気教室で 心と体イキイキ!

## 参加者募集!



港北地区のふれあい元気教室で

意欲や体力を持ち続けるためには、生きがいを持ち、仲間をつくり、どんどん外へでかけることが大切です。

月1回のふれあい元気教室に参加して、仲間とふれあい、心と体を元気にしましょう。参加無料。

### 対象

病気や加齢により身体機能の低下がある40歳以上のかた。ただし、介護保険のサービスを利用していないかた。

健康に自身がなく、体を動かすことがほとんどない友人や隣近所との交流が少なく、外出する機会が少ない

脳卒中後遺症などがあっても、日常生活はほぼ自立している

### とき

6月1日(火)から来年の3月1日まで。  
おおむね毎月第1火曜日

### ところ

市保健センター(八橋南一丁目8-6)

### 内容

軽体操、レクリエーション、簡単な作品づくり、健康などについてのお話

### スタッフ

医師、理学療法士、作業療法士、保健師など

### 定員

20人程度

### 申し込み

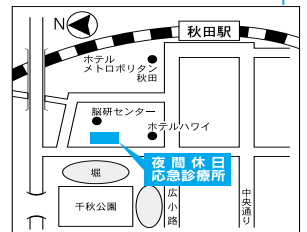
市保健所保健予防課 ふれあい元気教室担当  
tel(8 8 3) 1 1 7 8



## 夜間や休日の急病は 夜間休日 応急診療所へ

夜間休日応急診療所tel(832)3333  
市保健所保健予防課tel(883)1172

各診療科の専門医が診察にあたります。



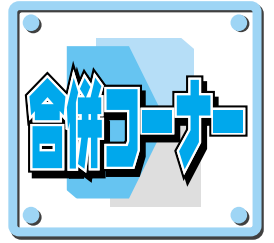
千秋久保田町の  
県成人病医療センター1階

夜間  
(年中無休)

診療時間 ▶ 午後7時30分～10時30分  
診療科目 ▶ 小児科、耳鼻科

休日・祝日  
年末年始

診療時間 ▶ 午前9時30分～午後3時30分  
診療科目 ▶ 小児科、内科(眼科は在宅当番制。問い合わせは当診療所へ)



## 第9回 合併協議会

# 上下水道、建設関係事業、 都市整備事業などについて審議

四月十二日、秋田市・河辺町・雄和町の第九回合併協議会が開かれました。今回は、「水道事業」「下水道事業」「建設関係事業」「都市整備、交通関係事業」の取扱いなどについて審議され、すべて議案どおりに承認されました。



第9回秋田市・河辺町・雄和町合併協議会

### 合併協議に関するご意見をお寄せください



秋田市合併推進局  
tel(866)2785 ファクス(866)2795  
合併協議会ホームページ  
<http://www.aky-gappei.jp>

## 水道料金は平成18年度から 新しい料金に統一します

水道事業は、合併時に秋田市の制度に統一し、雄和町の上水道と河辺町・雄和町の簡易水道事業は秋田市が引き継ぎます。雄和町の小規模水道は、雄和町の制度を秋田市が引き継ぎます。

水道料金については、平成十八年四月から新たに算定した料金に統一します。また、両町では冬期間(一〜三月)の検針を実施していないなど、検針の方法などで異なる点についても、料金と同時に統一します。平成十六、十七年度は現行どおりとします。

雄和町の持つ、雄物川表流水と玉川ダム合わせて二千六百五十五平方メートルの水利権は、秋田市が引き継ぎます。



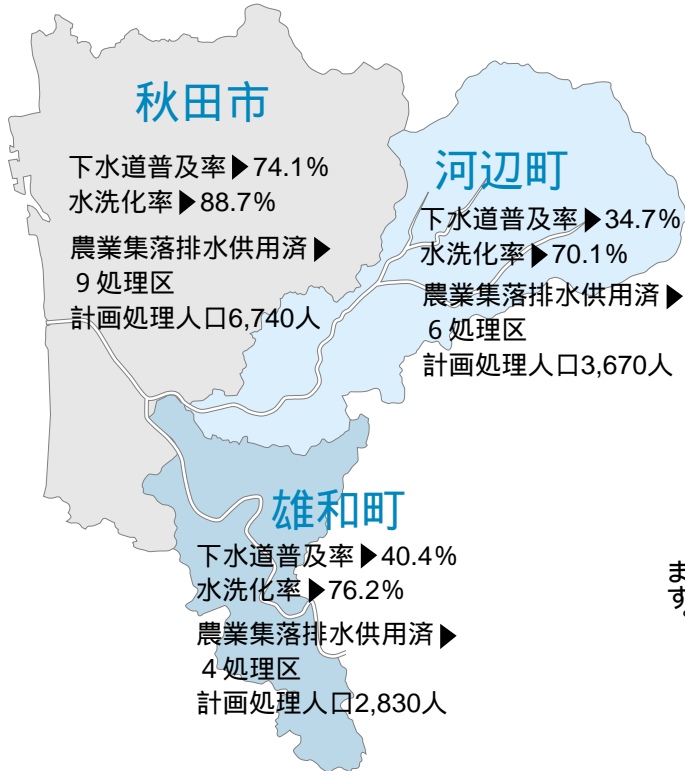
### 水道料金の現況

	秋田市	河辺町	雄和町
料金体系	口径別	用途別	口径別
基本水量	なし	10m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>
水道料金 (口径13mmの蛇口で月20m <sup>3</sup> の水を使用した場合)	2,730円	3,060円	4,620円

\* 秋田市と雄和町は口径(13mm、20mm、25mmなど)の大きさによって、基本料金と従量料金が決まります。河辺町はその水道の用途によって決まります。

\* 河辺町、雄和町は使用料が10m<sup>3</sup>までは基本料金のみです。

## 下水道などの普及状況



$$\text{下水道普及率} = \frac{\text{下水道を利用できる地域の人口}}{\text{人口}}$$

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{下水道を使用している人口}}{\text{下水道を利用できる地域の人口}}$$

\* 普及率、水洗化率は平成15年3月31日現在の数値です。

**下水道の使用料、受益者負担金および  
 分担金は平成18年度に統一します**

下水道事業は、合併時に秋田市の制度に統一し、河辺町・雄和町の公共下水道事業と雄和町の特定環境保全公共下水道事業を引き継ぎます。

下水道の使用料については、合併後に新市の使用料を算定し、平成18年度から新使用料に統一します。

また、受益者負担金および分担金は、平成18年度から秋田市の額に統一します。いずれも十六、十七年度は現行どおりとします。

**農業集落排水の使用料は  
 平成18年度に新料金に統一**

農業集落排水使用料は、合併後に新市の使用料を算定し、平成18年度から新使用料に統一します。

また、受益者負担金は平成十七年度から秋田市の制度に統一しますが、雄和町の種平地区は合併後も現行どおりとします。なお、両町の受益者負担金の限度額については、当分の間、現行どおりとします。

## 下水道使用料などの現況

		秋田市	河辺町	雄和町	合併後の調整方針	
下水道	使用料	1世帯あたりの使用料月額 20m <sup>3</sup> 使用した場合 2,971円 30m <sup>3</sup> 使用した場合 4,872円	20m <sup>3</sup> 使用した場合 2,250円 30m <sup>3</sup> 使用した場合 3,580円	20m <sup>3</sup> 使用した場合 2,415円 30m <sup>3</sup> 使用した場合 3,780円	合併後に新市の使用料を算定し、平成18年度から新使用料に統一します	
	受益者負担金	負担額	土地の面積 1m <sup>2</sup> あたり 335円	土地の面積 1m <sup>2</sup> あたり 340円	1戸あたり 170,000円	平成18年度から秋田市の制度に統一
		納付方法	3年(36回以内)の分割または一括納付	5年(20回)の分割または一括納付		合併時に秋田市の制度に統一
農業集落排水	使用料	※20m <sup>3</sup> 使用した場合 2,971円 30m <sup>3</sup> 使用した場合 4,872円	20m <sup>3</sup> 使用した場合 2,250円 30m <sup>3</sup> 使用した場合 3,580円	20m <sup>3</sup> 使用した場合 2,971円 30m <sup>3</sup> 使用した場合 3,780円	合併後に新市の使用料を算定し、平成18年度から新使用料に統一します	
	算定方法	(事業費×5%)÷受益者数	(事業費－補助金)×10%÷受益者数	【事業費－(補助金+起債)】÷受益者数	平成17年度から秋田市の制度に統一。ただし、雄和町の種平地区は現行どおり。2町の限度額については、当分の間現行どおり	
	受益者負担金	納付方法	各年度の事業費に対し、当該年度末に一括納付	事業完了翌年度から5年(20回)の分割または一括納付	事業完了翌年度から5年(20回)の分割または一括納付	

秋田市の農業集落排水使用料は、平成16年7月の改定後の従量制料金で計算しています。

どうして?

# 地方バス路線の維持対策は合併後の新市で検討します



町民の交通手段を確保し、生活の利便性を高めるため、雄和町で平成12年8月から運行しているバスです。運行は秋田中央交通が行っています。

雄和町内の各地域を結ぶ循環バスが役場隣のバスターミナルに乗り入れ、秋田市方面へのバス路線と接続します。

これにより、町内各地域から秋田市方面への通勤・通学が楽になっています。また、町内の地域間の移動もしやすくなり、小中学生のスクールバスとしても利用されています。乗車料金は全区間100円です。

雄和町の循環バス「ユージュル」の運行と赤字全額補助については、合併時は現行どおりとし、合併後の新市において検討します。

河辺町が行っているユフォーレ線の赤字全額補助については、合併時は現行どおりとし、合併後の新市において検討します。また、生活路線維持補助金のうち、乗車密度カット分(秋田市は平成十四年度で廃止)については、平成十六年十月以降の運行分から廃止します。

# 都市景観や開発などに関する事務は秋田市の制度に統一

都市景観の形成に関する施策、屋外広告物関連事業は、合併時に秋田市の制度に統一します。

宅地開発の許可などに関する手続きは、合併時に秋田市の制度に統一します。

また、両町の都市計画区域内での開発許可に必要な規模を現在の三千平方メートルから一千平方メートルに改めます。

建築基準法に基づく確認・許可・検査業務や、都市計画などに関する建築許可関係事務など、現在、二町が県を経由して行っている事務については、合併時に秋田市の制度に統一し、市で事務を取り扱います。

# 公営住宅の家賃は段階的に秋田市の制度に統一します



公営住宅の家賃は、合併時に秋田市の制度に統一します。

ただし、家賃を算定する際に使用する立地係数・利便係数が秋田市と両町で異なり、これらを秋田市の基準に統一すると両町の公営住宅の家賃が上昇してしまいます。そのため、合併時にすでに入居して

いるかたの家賃については、平成19年度までは段階的に家賃を調整し、平成20年度から秋田市の制度に統一します。

公営住宅の建設や改修の計画を定めた新秋田市住宅マスタープラン、公営住宅ストック総合活用計画は、合併後に新市域を対象とした計画を策定します。

## 1市2町の市営・町営住宅

秋田市  
18か所

- 中央地区 金砂町 川尻 旭南 茨島
- 東地区 横森 高梨台 手形山 広面
- 西地区 新屋日吉 新屋扇町 新屋沖田
- 南地区 牛島 御所野元町 牛島清水町
- 北地区 四ツ谷 外旭川 高清水 高野
- ...合わせて2,299戸

河辺町  
1か所

- 和田地区 松淵団地...10戸

雄和町  
2か所

- 川添地区 糠塚団地...12戸
- 大正寺地区 新波団地...7戸



牛島清水町市営住宅(秋田市)



松淵団地(河辺町)



糠塚団地(雄和町)

\*このほかに、河辺町・雄和町に特定公共賃貸住宅、河辺町に単身者住宅があります。



## 第11回 秋田市・河辺町・雄和町 合併協議会

5月17日(月) 午後2時～  
秋田キャッスルホテル

傍聴は自由です。ご希望のかたは  
直接会場へどうぞ。

### 議案(予定)

- ・市町村建設計画
- ・合併協定項目全般の最終調整

問い合わせ 合併推進局tel(866)2785



## 除排雪は平成17年度から 秋田市の制度に統一します

除排雪対策事業は、平成16年度は現行どおりとし、  
17年度から秋田市の制度に統一します。ただし、地域  
の特性などを考慮して除雪をすることとします。

### 除排雪事業の現況

秋田市	河辺町	雄和町
作業対象		
主要道路 327km 生活道路 969km 歩道 221km 凍結抑制剤散布延長 31km 広域農道 8.5km 県道振替路線 5.0km	主要道路 146km 生活道路 5.2km 凍結抑制剤散布延長 21.5km 県道の歩道 (県から受託)	幹線道路 39km 生活道路 104km 歩道 4.8km 融雪剤散布 3.7km ※農道も実施
主要道路の除雪		
原則、早朝除雪		バス路線は午前5時30分までに完了
生活道路の除雪		
パトロールや情報をもとに、地域の道路状況に応じて実施	幹線道路と併せて実施	
間口除雪		
除雪により生じた玄関先や車庫前の雪寄せは、各家庭が行うよう指導している 高齢者や障害者だけの世帯を対象に、市が実施する	除雪により生じた玄関先や車庫前の雪寄せは、各家庭が行うよう指導している	

## 今後の 合併協議会の予定

平成17年1月11日の合併に向け、  
昨年度から開催している合併協議会。  
すでに10回の協議が行われ、  
さまざまな行政制度などの調整が  
行われています。

今後の日程は下記のとおりです。  
5月17日の第11回を含めて、あと  
3回の開催となります。開催日や協  
議項目などは、随時広報あきたなど  
でお知らせします。いずれも傍聴は  
自由。

協議会	予定日	協議項目(予定)
第12回	6月2日	調印式の概要説明と今後の予定
第13回	7月上旬	調印式

協議状況などに応じて変更する  
場合があります。

合併協議会の終了後は、各市町議  
会の議決、県への申請、県議会の議  
決、国への届出などの手続きや、事  
務事業の統合に向けての準備を進め  
ていくこととなります。

## 建設関係事業は 秋田市の制度に統一

建設関係事業については、合併時に秋  
田市の制度に統一します。なお、各事業  
の実施にあたっては、地域的な均衡や必  
要性を勘案するものとします。  
道路の認定、廃止などに関する業務は、  
合併時に秋田市の認定基準に統一しま  
す。  
道路占用許可関連の事務、道路占用料  
については、合併時に秋田市の制度に統  
一します。



# 井戸端 市民通信

月刊

読者のみなさんのページです。最終面に掲載している広報クイズの答えと一緒に、気ままなひとこと、ちょっと言いたいひとことを、お待ちしております。

## 読者の伝言板

敬称略

このたびの広報を開いたら、エゴアちゃんの環境貯金箱大作戦が目に入って読みました。ゴミ出しはふだんから気をつけて出していますが、これからも貯金が増えますように、なおいつそう頑張るつもりです(鎌田チヨ 85歳・茨島)

子育て総合センターが開催している「パンダ広場」に、

たくさん親子が参加している写真を見て、自分の子ども一度参加させてみたいと思いました。それから、ごみ減量にわが家もさっそく協力します。環境貯金箱にお金が毎月増えますように!(ペンネーム ヒロポン 30歳・広面)

春は引越シーズンではないか、ごみ収集日でない日に大量のごみが出されていたのを目にした。「立つ鳥、跡をにごさず」。ルールを守ってほしいものだ(伊藤良子 56歳・外旭川)

家の近所の草むらに、車中から投げたと思われる空き缶が捨てられています。時々、

母が拾い集めていますが、ごみの日には、袋いっぱいになります。悲しいですね(猪島あけみ 41歳・新屋)

地産地消について、形が悪くても味が変わらない、規格外の食材を、新鮮かつ安価で手に入れたら大変ありがたいです(佐藤チエ 84歳・茨島)

小川の水もぬるみ、ぼかぼか陽気にさわられて、近くにある弥生つこ村地蔵田遺跡を見学しました。その途中、雑木林のふもとにつくしが顔を出し、小鳥がさえずる光景に出会い、思わず立ちどまり、耳をすませ、そのすがすがしさに春を実感しました(臼木嬉子 66歳・御所野)

ようやく春らしく暖かくなり、外出にはなるべく歩くようにしています。最近目についたことは、電柱に表示してある町内の番地板が新しく補充されていたこと。町内もわかりやすく、町が明朗になった気持ちで歩いています(松村隆 72歳・千秋)

## 地域の話 おしえて!!

### 結成30周年を迎えた將軍野堰越町内会 サークルと盆踊りで町内円満!

この春、結成30周年を迎えた將軍野堰越町内会。町内会長の佐々木敏信さんに結成当時のお話をうかがったところ、「当時から町内会の結束は固く、地区対抗のスポーツ大会では大活躍、子ども会活動も盛んだった」とのこと。現在も、町内のサークル活動が活発で、特にカラオケ同好会は、年に数回、施設に慰問に行っています。「施設の人も大喜び。慰問の評判が良くて市内のいろんなところから

がかけります」と佐々木さん。同好会メンバーのステージ衣装も自前で、慰問前にはレッスンにも熱が入るとか。また、夏の仮装盆踊り大会も、町内会結成以来続けられ、ほかの町内の人々が駆けつけるほど盛大なイベントになりました。町内円満の秘けつは、「サークルやイベントに、みんなが楽しく参加できる明るいまちづくり」。仲良く30周年、おめでとうございます。



記念式典で、子ども会から佐々木会長へ感謝の花束



仮装盆踊り大会。衣裳は当日まで秘密だとか



# おしゃべりかわらばん



さけ稚魚の放流に参加した佐藤龍太くん(八橋小3年)

## 旭川に戻ってきてね!

さけの稚魚を「大きくなあれ」と気持ちをこめて、やさしく旭川に放流しました。さけが、僕のバケツの中から元気に泳いでいくのを見て、とっても楽しかったよ。4年たったら、きっと戻ってきてね。

## “言霊”を伝えたい

さまざまなボランティア活動を通じ、人間的なふれあいの大事さを改めて痛感しています。本の読み聞かせを通して、子どもたちとじっくり向き合い、ゆっくりとした温かい時間を提供できれば、と思っています。



子ども未来センターボランティア研修会に参加した小川慶子さん(土崎)

## 外に向かって!

「若さを失いたくない」という思いが一番です。知識を求めて、外に向かって、どんどん、何でも勉強してみたい。まずは「同級生」に名前を覚えてもらうことから始めたいと思っています。



秋田寿大学新入会員の石井邦彦さん(旭川)

## 児童館ができて良かった!

児童館は、学校が終わってから週に何回も遊びに来ているよ。けん玉遊びとか、体育館で運動するのが好き。一番楽しいのは、ドッジボール。学年が違う友だちとも遊べるので児童館ができて良かった!



4月1日に開館した金足西児童館に遊びに来た青木遼くん(金足西小3年)

## 職場の周りをスッキリ

団地内の企業が協力して年に2回クリーンアップをしています。数年前までは山のように集まったごみも、年々量が少なくなって、ポイ捨てなども減ってきました。力を合わせ、クリーンアップで団地全体のイメージアップ!



西部工業団地のクリーンアップに参加した櫛田剛文さん



新屋の北新町町内会のみなさん

(財)自治総合センターから、北新町(新屋)町内会自主防災隊と秋田市に合わせて130万円(宝くじの収益)の助成がありました。消火器や拡声器などが配備され、地域の防災能力向上に役立っています。

三十年ぶりに友人五人で会いました。青春時代にタイムスリップし、昔話に花が咲き、みんな変わってなくて良かった!と思いましたが、そのとき写した写真...やっぱり変わっていた(勝見礼子 53歳・旭南)

最近、七か月の娘がハイハイをしだした。歯も生えてきた。でも第一発見者は、いつも一緒にいる私ではなく、単身赴任でたまにしかいないパパだった! パパ、いいところ取りだよ。うっ、うらやましい(鈴木知里 26歳・御所野)

四月は「新しい」月。真新しい黄色い帽子をかぶってトコトコ歩く新一年生たち、ピカピカの自転車に乗って向かい風を急ぐ女子高生、買ったばかりのネクタイをちよつとキツめに締めた新入社員。八橋老人いこいの家でも「秋田寿大学」の開講式が元気なお年寄りたちの手で盛大に行われました。

私もこの春から広報課で仕事をすることにになりました。残念ながら新しい帽子も、新しい車も、新しいネクタイもありませんが、新しい気持ちだけはしっかりと持って、市民の皆さんが読みやすく、そしてわかりやすい広報になるよう頑張りたいと思います。(井筒)

## 係からひとこと

## 広報クイズ



秋田寿大学

## 3月26日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「ワピチ」、問2が「1,800万円」でした。

全問正解160通(応募総数177通)の中から、相庭けいさん(牛島西四丁目)、赤津テイさん(泉中央二丁目)、伊藤るみ子さん(茨島四丁目)、佐川信子さん(八橋本町三丁目)、佐藤兼三郎さん(外旭川字家ノ前)、佐藤広治さん(茨島六丁目)、澤田石つやさん(大町一丁目)、須田恵子さん(横森二丁目)、長谷川ふみ子さん(新屋朝日町)、若松長吉さん(檜山大元町)の10人のかたに図書券をお送りします。

4月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)

# INFORMATION

市役所からのお知らせ



人口 16.4.1 現在  
( )内は前月比  
人口 / 316,808人 (- 1,395)  
男 / 150,732人 (- 848)  
女 / 166,076人 (- 547)  
3月分・出生 219人  
・死亡 221人  
・転入 2,515人  
・転出 3,908人  
世帯 / 126,294世帯 (- 465)



## ごみ減量などの アイデア募集!

環境貯金箱作戦実施中!

市では、ごみを減らすためのアイデアや、節約したごみ処理経費(環境貯金)を、有効に市民のみなさんに還元できる事業のアイデアを募集しています。詳しくは環境企画課へ。

tel(863)6632

## 1 5月1日(土)・4日(火) 自動交付機を休止

市役所正面玄関と秋田駅市民サービスセンターにある住民票と印鑑登録証明書の自動交付機は、5月1日(土)から4日(火)まで、通信機器更新作業のため利用できません。ご注意ください。5月5日(水)は通常どおり利用できます。

## 2 住民票・印鑑登録証明書 市民サービスセンター で休日交付

秋田駅市民サービスセンターでは、あらかじめ平日に市民課または市民サービスセンターへ電話予約しておく、土・日、祝日に住民票、印鑑登録証明書を受け取れます。どうぞご利用ください。なお、5月3日(月)・4日(火)市民サービスセンターはお休みです。

電話予約・問い合わせ

市民課 tel(866)2018

市民サービスセンター tel(831)3737

## 3 軽自動車税の減免制度 をご利用ください

平成16年度軽自動車税の納税通知書は5月6日(木)に発送しますが、次のような車両に対しては減免制度があります。申請についてのご相談は、5月24日(月)までに市民税課へどうぞ。

身体障害者のかたが使用するために改造した車両  
心身に障害をお持ちのかたが所有する車両(減免の対象は1人1台)  
在宅介護(医療)に関する事業に専用する車両  
減免申請の問い合わせ

市民税課 tel(866)2054  
自動車税・自動車取得税に関する問い合わせ 秋田地域振興局税務部  
tel(860)3331

## 4 小規模修繕の受注希望業者の追加登録を受け付けます

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の登録を受け付けます。有効期間は、今年6月1日から平成17年5月31日まで。申請要領・用紙は、契約課(市役所3階)のほかホームページからも入手できます。  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/fr/cn/>

なお、すでに小規模修繕の受注希望業者の登録を行っているかたは、申請

の必要がありません。

対象 市内に主たる事業所があるかた。個人、法人または建設業の許可の有無、経営規模、従業員数などは問いませんが、すでに平成15・16年度の建設工事、建設コンサルタントなどの業者登録を行っているかたは申請できません

受付期間 5月10日(月)から21日(金)までの平日、午前8時30分～午後5時  
受付場所 契約課工事契約担当  
tel(866)2165

## 5 飯島地区で住居表示 の現地調査を実施

今年10月1日に住居表示の実施を予定している飯島地区で、5月初旬から9月末まで現地調査を行います。対象者には、4月中にお知らせのチラシをお配りします。調査員がつかった際はご協力をお願いします。

調査対象地区 飯島字大崩・飯田水尻・田尻・田尻堰越・長野・長山下・南場掛・西袋・東上谷地の各一部  
問い合わせ 自治振興課住居表示担当 tel(866)2036

## 6 水道メーターの取り 替え作業にご協力を

水道局では、5月上旬から12月下旬まで、計量法の規定により一定期間を経過したメーターの取り替え作業を行



# 国民健康保険税(医療分)の税率等が変わります

国民健康保険に加入しているみなさんが病気やけがをしたとき、医療費の7割(前期高齢者は8割または9割、3歳未満は8割)は、国民健康保険が負担しています。この医療費(保険給付費)は、加入者のみなさんが納める国保税と国などの支出金などで賄われています。



70歳以上の国民健康保険加入者で、昭和7年10月1日以降に生まれ、老人保健法医療受給者に該当しないか

## 保険給付費を支払うための国保税が不足しています

高齢者の増加や失業などにより、国民健康保険の加入者数は年々増加し続けています。また、平成14年10月の医療制度改革で前期高齢者制度が新設されたことにより、今まで老人保健で医療費を負担していたかたについて、75歳になるまで国民健康保険で負担することになったため、本市の保険給付費は大幅に増えることとなります。

このような状況にあって、現行の税率等のままでは、増加する保険給付費を支払うことが困難になります。

加入者のみなさんが安心して医療を受けられるよう平成16年度分から下表のとおり税率等を改正することになりましたので、ご理解をお願いいたします。

### 税率等の改正点(医療分)

	改正前	改正後	増率(額)分
所得割額(前年の所得に応じて計算)	8.80%	9.75%	0.95%
均等割額(1人あたり)	21,430円	25,260円	3,830円
平等割額(1世帯あたり)	32,810円	34,140円	1,330円

介護分の税率等については、変更ありません

今回の改正により、平成16年度の国民健康保険税は、年額で1人あたり平均6,882円、1世帯あたり平均12,156円の増額となります。

### 計算例

世帯主(65歳)の年金受給額が年間200万円で、夫婦2人暮らしの場合

[ 2,000,000円 (収入) - 1,400,000円 (所得控除) - 330,000円 (基礎控除) ] × 9.75% (税率)	= 26,325円	-----	所得割額
25,260円 × 2人 (均等割額)	= 50,520円	-----	均等割額
	34,140円	-----	平等割額
+ + = 110,900円 --合計(年税額)			
(100円未満切り捨て)			

問い合わせ 国保年金課賦課担当tel(866)2099



# 不在者投票が簡単に！

## 期日前投票が始まります

今までの不在者投票は、投票用紙を封筒に入れ、その封筒に署名してから投票していましたが、次の選挙から投票日でも投票日と同じように投票できる「期日前投票制度」が始まるため、投票用紙を直接投票箱に入れることができるようになります。投票の受付は、告示日の翌日からとなり、告示日の当日は投票できませんのでご注意ください。

なお、病院や福祉施設などでの不在

者投票は、今までどおり、投票用紙を封筒に入れる投票となります。

## 郵便などによる不在者投票の対象者が広がります

郵便などによる不在者投票ができる対象は、今まで、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、一定の障害のあるかたに限られていましたが、新たに「介護保険法上の要介護者で要介護5のかた」と「身体障害者手帳をお持ちで、免役の障害1級・3級のかた」が対象に加われました。対象となる障害の程度については市選挙管理委員会

へお問い合わせください。

## 郵便などによる不在者投票に代理記載制度ができました

郵便などによる不在者投票は、自分で投票用紙に書くことが原則ですが、障害などの理由で、郵便などによる不在者投票ができる要件を満たし、なおかつ上肢または視覚障害1級のかたに限り、代理人に投票用紙に書いてもらうことができるようになりました。代理記載人を定め、あらかじめ届け出が必要ですので、市選挙管理委員会へご相談ください。

### 問い合わせ

秋田市選挙管理委員会☎(866)2260

## 7

## きれいな水と空気はきれいな森から 不法投棄はダメ！

食べ物の袋やペットボトルなど、ごみは必ず持ち帰りましょう。テレビや家具などを山に捨てると罪になります。監視も強化しています。

林務課☎(866)2117

います。対象となるご家庭に、身分証明書を持参した指定工事業者がうかがいますので、ご協力をお願いします。問い合わせ 水道局営業課

☎(864)7565

# 2人でTry! パパ・ママれっすん



**対象** 妊娠16～35週の妊婦さんと配偶者

5月22日(土)午後1時～3時30分  
市保健センター(八橋南一丁目)

**問い合わせ** 保健予防課tel(883)1174

赤ちゃんのお風呂の入れ方体験、助産師の講話「産後の体と心の変化・育児参加の実際について」など。定員36組(申し込み多数の場合、抽選)。参加無料。

**申し込み** 往復はがきで、5月6日(木)(必着)まで、〒010-0976秋田市八橋南一丁目8-3 秋田市保健所保健予防課母子保健担当へ。往信用にはご夫婦それぞれの氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、教室開催日時点の妊娠週数と出産予定日を、返信用には住所、氏名を書いてください

**問い合わせ** 子育て総合センターtel(863)9555

## ママとベビィのスイミング教室

お子さんの対象は6か月～3歳。バランス・リズム感覚を養います。親子1組1,800円(入館料、受講料、昼食代込み)。先着20組。とき/4月26日(月)午前10時～11時 ところ/ザ・ブーン

**申し込み** クアドーム ザ・ブーン予約係tel(827)2301

## マタニティピクス教室

妊娠14週目以降32週までの妊婦さんが対象。妊娠期のストレス解消、体力維持など。先着20人。とき/5月7日(金)から28日(金)までの毎週金曜日の4回、午後1時15分～3時 ところ/サンライフ秋田 受講料/4,830円

**申し込み** 4月23日(金)午前10時からサンライフ秋田tel(863)1391

## ひまわりキッズ

中央公民館管内にお住まいの1歳半～4歳のお子さんとお母さんが対象。子育てについての学習やふれあい体操、ミニ運動会など。無料。定員親子36組(抽選)。とき/5月18日(火)から来年2月までの毎月第3火曜日に12回、午前10時～正午 ところ/サンパル秋田

**申し込み** 往復はがきに住所、電話番号、お子さんとお母さんの氏名(ふりがな)、お子さんの生年月日を書いて、4月30日(金)(消印有効)まで〒010-0921秋田市大町二丁目3-27 中央公民館ひまわりキッズ係tel(824)5377

## リズム遊びで楽しもう

4歳までの未就園児とその保護者が対象。音楽にあわせて歌って踊ろう! 参加無料。定員70組。とき/5月12日(水)午前10時～11時 ところ/外旭川幼稚園

**申し込み** 外旭川幼稚園 tel(868)3400

## ルーテルぱあく

就園前のお子さんが対象。ミニドライブ、小麦粉粘土遊びなど。とき/5月29日(土)午前10時～ところ/ルーテル愛児幼稚園

**申し込み** ルーテル愛児幼稚園 tel(828)3038

## 育児サークルへどうぞ

**しゃぼんだま広場** = 御野場、四ツ小屋、御所野地区にお住まいの就園前のお子さんと家族が対象。4月27日(火)午前10時、四ツ小屋児童センター。四ツ小屋地区主任児童委員の伊藤さんtel(839)3891

**ぴよぴよ広場** = 外旭川地区にお住まいの4歳未満のお子さんが対象。会場は外旭川地区コミセン。時間は午前10時～11時30分。

4月30日(金) 5月28日(金)自由遊び 6月25日(金)七夕まつり 7月30日(金)身体計測と育児相談 8月27日(金)

代表の高橋さんtel(823)6613

**すこやか広場あらやっこ** = 就園前のお子さんと家族が対象。午前10時～11時30分、日新児童館。5月から毎月第3金曜日に開催。新屋地区主任児童委員の後藤さん

tel(828)7628

**さくらっこクラブ** = 就園前のお子さんと保護者が対象。親子で3B体操。5月14日(金)午前10時～正午、桜児童センター。桜地区主任児童委員の谷口さんtel(832)1920

## フリーマーケットの出店者募集

5月29日(土)、セリオンプラザで行う子ども用品のフリーマーケット出店者を募集中! 詳しくはwillこねっと(旧ちびっこランドOB会)の佐藤さん

tel090(5353)1069



1期が未接種でも、2期3期が無料に

## 日本脳炎予防接種

日本脳炎は、豚の体内で増えたウイルスが蚊に媒介され感染します。潜伏期間は7～10日で、高熱、嘔吐、意識障害などを引き起こす急性脳炎になります。

秋田市では、日本脳炎予防接種の基礎免疫第1期末接種の場合でも、下表の対象年齢であれば、第2期、3期接種を無料で接種できます。基礎免疫をつけるには、3回の接種が必要です。

### 予防接種の受け方

		接種回数	定期の接種期間
基礎免疫	第1期	初回接種 2回	生後6か月から生後90か月未満の間 1週～4週間隔
		追加接種 1回	1期初回接種終了後約1年後。ただし、生後90か月未満の間に終了すること
追加免疫	第2期	1回	9歳から13歳未満
	第3期	1回	14歳から16歳未満

※接種対象年齢の起算日は誕生日の前日からです。未満とは誕生日の前々日までになります。

**第2期から接種の場合** 公費負担で1回接種後、1～4週間隔で2回目を自己負担で接種する。2回接種終了後1年以上経て、第3期を公費負担で1回接種する  
**第3期から接種の場合** 公費負担で1回接種後、1～4週間隔で2回目を自己負担で接種する。2回接種終了後1年後自己負担で1回接種する

**問い合わせ** 健康管理課tel(883)1179

# 児童手当を 受けていないかたへ

現在、児童手当を受けていないかたで、下記の受給資格に該当するかたは期間内に手続きをしてください。審査の結果、要件を満たしていれば、6月分の手当から受けられます。公務員は勤務先への申請となります。

## 受給資格

義務教育就学前の児童を養育し、下記の所得限度額を下回っているかた。所得については、申請していただいた後、市で調査します。ご自分の所得は、平成15年分源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」や「扶養人数」、平成15年分の確定申告書などを参考にしてください。



厚生年金・共済組合などの加入者  
国民年金の加入者  
年金に加入していないかた

扶養親族等の数	所得限度額	所得限度額
0人	309万円	468万円
1人	347万円	506万円
2人	385万円	544万円
3人	423万円	582万円
4人	461万円	620万円
5人	499万円	658万円

限度額には、社会保険料相当額(8万円)を加算しています。また、申請者に医療費控除などがあると、限度額が引き上げられる場合があります。

## 受付期間

5月6日(木)から31日(月)までの平日

## 受付場所

市民課5番窓口、土崎支所、新屋支所(午前8時30分～午後5時15分まで)

## 手続きに必要なもの

印鑑 申請者名義の金融機関の口座番号(市内の本・支店のもの。郵便局は除く) 申請者の健康保険者証のコピー

すでに児童手当を受けているかたからは、6月中に現況届を提出していただきます。詳しくは、6月上旬に郵送で直接お知らせします。

また、平成15年6月以降に会社を退職したりして厚生年金などを脱退したかたは、至急市民課に連絡してください。

問い合わせ 市民課総務担当tel(866)2072

# 育 児



## 初期離乳食教室

生後4か月～6か月のお子さんをお持ちのかたが対象です。月齢に合った離乳食の進め方や調理法、試食など。受講無料。お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。

とき / 5月17日(月)午前10時～11時30分(受け付けは9時30分から)  
ところ / 市保健センター 持ち物 / 筆記用具、母子健康手帳、おしぼり

問い合わせ 市保健所保健予防課栄養指導担当tel(883)1175

## ほのぼの育児教室

生後6か月までのお子さんをお持ちのかたが対象です。子育てについて、小児科医師の話、情報交換など。先着30組。

とき / 5月27日(木)午後1時20分～3時30分  
ところ / 市保健センター

申し込み 5月10日(月)から市保健所保健予防課tel(883)1174

## 市保健所の育児相談

保健師や栄養士が育児などの相談に応じます。無料。事前に電話で申し込みが必要です。

とき / 5月31日(月)午前10時～午後3時30分  
ところ / 市保健センター

問い合わせ 市保健所保健予防課tel(883)1174

## 2歳児歯科健康診査

2歳になった日から2歳2か月になる前日までのお子さんを対象に、母子健康手帳別冊に記載している市内の委託医療機関(JAビル1階の小澤歯科医院と泉南デンタルクリニックを除く)で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診してください。市保健所保健予防課tel(883)1172

## 保育所で遊びませんか

保育所の子どもたちと一緒に遊ばいませんか。

保育所開放 0～5歳児と親が対象です。時間は午前9時45分～11時。問い合わせは各保育所へ。

土崎・泉 = 5月11日(火) 牛島 = 5月12日(水) 保戸野・港北 = 5月18日(火) 川尻・川口・手形第一・寺内 = 5月25日(火)

こんにちは赤ちゃんルーム 0歳児室で保育体験をします。将来のお父さん・お母さん、おじいちゃん・おばあちゃんが対象。小さいお子さんのいるかたもどうぞ。

とき / 5月12日(水)午前10時～11時  
ところ / 港北保育所

申し込み 5月6日(木)から港北保育所tel(845)7166(午前9時～11時)

## パンダ広場で遊ぼう

就園前のお子さんが対象です。みんなで楽しく遊ばしましょう。開始30分前から、手作りおもちゃで自由に遊べます。茨島体育館へ直接どうぞ。参加無料。

キラキラクラス(0～1歳)  
5月13日(木)午前10時～11時  
ピカピカクラス(2歳以上)  
5月20日(木)午前10時～11時  
問い合わせ 子育て総合センターtel(863)9555

## 児童館に遊びにおいて

就園前のお子さんご家族が対象です。児童館や児童センターに子育て相談員が巡回し、親子の保育や育児相談を行います。

巡回予定は次のとおりです。いずれも時間は午前10時から。

5月11日(火)勝平児童館  
5月14日(金)港北児童センター  
5月18日(火)中通児童館  
5月19日(水)下新城地域センター  
5月25日(火)旭川児童館

# 千秋美術館企画展 THEドラえもん展

4月23日(金) 6月20日(日)

午前10時～午後6時(入館は5時30分まで)

**観覧料** 一般800円 高・大学生600円 中学生以下無料

この企画展は、「あなたのドラえもんをつくってください」という1通の依頼状からはじまりました。受け取ったのは“ドラえもん世代”の美術、映像、写真、グラフィック、音楽などさまざまな分野で活躍する気鋭のアーティスト30人。世代を越えて楽しめる展覧会へ、ぜひおいでください。

**ギャラリートーク(いずれも午後2時～)**

4月28日(水)、5月2日(日)・16日(日)・30日(日)、6月13日(日)

**ドラえもんスタジオ(参加無料)**

4月29日(木)から5月5日(水)まで、午後1時～4時。  
あなただけのドラえもんを描いてみませんか

**問い合わせ** 千秋美術館tel(836)7860



奈良美智「真夜中のネコ型ロボット」  
©Fujiko-pro & Yoshitomo Nara 2002

## おもな参加アーティスト

福田美蘭 日比野克彦 森村泰昌 & ザ・モーターズ 村上隆 中村哲也 ヒロミックス 蜷川実花 佐内正史 デジタルハリウッド(杉山知之) 高城剛 土佐尚子 GRAPH 北川一成 GROOVISIONS 服部一成 ほか(敬称略)

## 中央図書館明德館

# 子ども読書週間のイベントへどうぞ



4月23日からの読書週間にちなみ、中央図書館明德館で次のイベントを開催します。は申し込みが必要です。詳しくは中央図書館明德館へ。tel(832)9220

**図書の展示** 5月16日(日)まで

**おひざにだっこのおはなし会** 4月24日(土)

...就学前のお子さんとその保護者が対象です。

**小さなおはなし会** 4月28日(水)、5月12日(水)・13日(木)午前11時～11時30分...幼児が対象です。

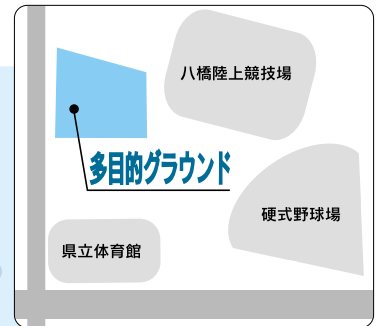
**明德館探検ツアー** 4月28日(水)、5月12日(水)・13日(木)いずれも午後3時30分～

...小学生が対象です。先着各日20人。

**映学会「ハリーポッターと賢者の石」** 5月9日(日)、1回目午前10時20分～、2回目午後2時～。

...定員各70人。申し込みは4月24日(土)から。

## 多目的グラウンドオープン！ 八橋陸上競技場西側



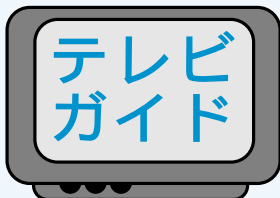
5月14日(金)、八橋陸上競技場西側に多目的グラウンドがオープンします。軟式野球、ソフトボール、陸上競技投てきなどにご利用いただけます。

**利用時間** 午前6時～午後6時

**貸切使用** (1時間につき)  
一般420円 高校生315円  
中学生以下210円

**申し込み** 5月6日(木)から八橋陸上競技場tel(823)1472

詳しい放送日程は  
広報課へどうぞ  
tel(866)2034



**5分間テレビ番組**  
AAB おはよう秋田市から  
月～金 午前10時55分～  
ABS こんにちは秋田市から  
月～金 午後3時50分～  
土 午後3時55分～  
AKT こんばんは秋田市から  
水 午後10時54分～

**15分** 4/25(日)7:30～ ABSおはよう秋田市市長です「市民協働元年スタート！」

4/23(金) 4/27(火)  
新しい保育サービスが始まります  
市内の公園紹介  
リバーサイドグリーン、テルサゴルフ場オープン

4/28(水) 5/4(火)  
金足西児童館オープン！  
「勝平版画コレクションの全て」～赤れんが郷土館  
太平山グラウンドゴルフ場オープン！



エフエム秋田 秋田市マンデー555 毎週月 午後5時54分～  
ABSラジオ 秋田市今週のいちネタ 毎週火 午前10時30分～  
エフエム秋田 ふれあい情報 月～土 午前10時55分～  
秋田コミュニティ放送 市長と一緒に 毎週火 午前8時15分～

市民協働コミセン誕生  
ゴールデンウィークはザ・ブーンへ！



# 催し物

## 消防と子どもの集い

消防車の展示、ちびっこ消防服を着ての記念撮影、放水体験など。混雑が予想されますので、車でのご来場はご遠慮ください。雨天中止。

とき / 5月5日(水)午前9時30分～正午  
ところ / 八橋運動公園

問い合わせ 消防本部予防課  
tel(823)4247

## フェリーの船内見学会

日本最大のフェリー「しらかば」「あざれあ」の船内を見学できます。

とき / 5月2日(日)から6月27日(日)までの毎週日曜日、午前7時45分～8時30分  
ところ / 秋田港フェリー乗り場 定員 / 各日50人

申し込み 希望日の前日まで新日本海フェリー(株)tel(880)2600

## 仁別国民の森・森林浴ツアー

とき / 5月28日(金)午前8時45分、東北森林管理局前集合(中通小学校となり) 参加料 / 3,000円

定員 / 25人(応募多数の場合抽選)

申し込み 往復はがきに住所、氏名(2人まで)、年齢、電話番号を書いて、5月7日(金)まで、〒019-2601河辺町和田字和田156-3 秋田森林管理署tel(882)2311

## 八塩山(東由利町)清掃登山

とき / 5月4日(火)午前6時、市役所駐車場集合 参加費 / 500円(保険加入)

問い合わせ 秋田清掃登山連絡協議会の大山鶴子さんtel(868)3246

## 市立病院の公開講座

「いびきは健康の注意信号!」。睡眠時無呼吸症候群の予防、治療についての講話。無料。直接会場へ。

とき / 5月8日(土)午後2時～4時  
ところ / 文化会館小ホール

問い合わせ 市立病院医事課  
tel(823)4171内線2164

## 映画「母のいる場所」

介護を通して、壊れかけた家族が一つになる物語。出演は紺野美沙子ほか。前売り券1,500円(プレイガイドで)。

とき / 5月21日(金)1回目午後1時～、2回目午後6時30分～

ところ / 文化会館  
問い合わせ 同映画を上映する会の佐藤加代子さんtel(863)5686

団体向け

# 施設見学会へ どうぞ

日程 | 5月25日(火)～7月30日(金)  
毎週火・水・金曜日



太平山自然学習センターまんならめ

町内会や婦人会など各種団体が対象です。前期(5・6・7月)と後期(9・10月)の年2回募集します。今回は前期分です。

申し込み

5月14日(金)まで、はがきに、団体名 希望見学日(第2希望まで) 人数(最大20人) 代表者名 連絡先の住所・電話番号 見学先(最大3か所) 集合場所を書いて、〒010-8560 秋田市役所市民相談室tel(866)2039  
Eメール reteluest@mail.city.akita.akita.jp

その他

電話、ファクスでの申し込みは受け付けていません。申し込み多数の場合は抽選となります。

### この中から選んで申し込みを(最大3か所)

秋田テルサ ザ・ブーン セリオン 中央卸売市場 消防本部 仁井田浄水場 豊岩浄水場 藤倉水源地 八橋下水道終末処理場 向浜し尿処理場 総合環境センター(溶融炉・リサイクルプラザ) 市立体育館 八橋陸上競技場 史跡秋田城跡 美術工芸短期大学 千秋公園 御所野総合公園 一つ森公園(旧黒澤家住宅) 太平山リゾート公園 太平山自然学習センターまんならめ 浜田森林総合公園(梅林園) 市保健所(市保健センター・サンライフ秋田) 中央地区老人福祉総合エリア 地蔵田遺跡弥生っこ村

総合環境センターの見学は、溶融炉とリサイクルプラザのいずれかを記入してください。両方希望の場合は両施設名を記入してください。このほかに見学したい市の施設(有料施設を含む)があればご相談ください。

## 秋田藩ぐるり 市内観光バス

日曜・祝日と竿燈期間中に運行!  
運行期間 4月25日(日)～10月31日(日)



秋田市の観光ポイントをボランティアガイドがご案内! 建都400年にまつわる歴史や文化も説明します。運行は、1コース3時間、1日2便。30人以上の団体は貸切運行もできます(平日も運行可)。

時間・コース

1日2便【午前9:20発 午後1:30発】  
秋田駅西口発 赤れんが郷土館 寺内・高清水公園経由  
セリオン 天徳寺 ねぶり流し館 秋田駅西口  
(午前便のみ)千秋公園

運賃

大人2,000円 小学生1,000円  
(赤れんが郷土館、セリオン、ねぶり流し館の入場料込み)

予約受付  
問い合わせ

秋田中央交通(株)観光センターtel(823)4414(団体予約)  
秋田中央交通(株)長崎屋予約センターtel(823)4890

販売窓口

秋田駅前バス案内所(秋田駅西口バスターミナル)

相談場所は市民相談室。法律相談は新屋支所でも。法律相談の電話予約は4月27日(火)午前8時30分から、各会場で受け付け(先着8人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めます。

4月から行政書士相談を始めました...いろいろな許認可申請や手続きについて、行政書士が相談に応じます。外国人の入管業務などの相談にも応じます。お問い合わせ 市民相談室tel(866)2039

交通事故	5月12日(水)・19日(水)午前9時～午後3時
法律(市民相談室)	5月20日(木)、6月3日(木)午前9時～正午
(新屋支所)	5月13日(木)午前9時～正午
登記	5月11日(火)午後2時～4時
人権・困りごと	5月13日(木)・27日(木)午後1時～4時
各種年金・社会保険など	5月14日(金)午後1時～4時
遺言	5月18日(火)午前9時～正午
税務	5月18日(火)午後1時～4時
行政書士	5月7日(金)午後1時～4時

でに12回。定員20人  
申し込み 5月7日(金)まで市社会福祉協議会tel(862)7445

### しおかぜ大学の受講生募集

土崎公民館管内の60歳以上のかたが対象。高齢者の健康、生きがいなどを学びます。運営費年2,000円。開講式は5月26日(水)午後1時30分～、土崎公民館で。学習会は年11回、土崎公民館、将軍野・寺内・外旭川コミセンで行います。

申し込み 5月19日(水)まで土崎公民館tel(846)1133

### ほくぶ公民館高齢者大学

北部公民館管内にお住まいの60歳以上のかたが対象。生きがいについての学習会など。年会費2,000円。とき/5月19日(水)から来年3月16日(水)までに11回、午後1時30分～3時 ところ/北部公民館

申し込み 5月7日(金)まで北部公民館tel(873)4839

### あそびりてーション・くらぶ

在宅で介護が必要なかたとその介護者が対象。介護に関する学習と小旅行で1日リラックスしましょう。時間は午前9時45分～午後4時。参加費は が2,000円、 は2,500円。定員各15組で、～ の中から1組につき2回まで参加できます。申し込み多数の場合抽選。

この事業に参加していただけるボランティア(65歳未満)も募集中です。

5月20日(木)、五城目朝市ほか  
7月14日(水)、天鷲村ほか  
9月17日(金)、男鹿水族館ほか  
12月14日(火)、クリスマス会  
申し込み 4月30日(金)から市社会福祉協議会tel(862)7445

### いいじまなみじょせいこうざ 飯島南女性講座

「自分を育てよう～『食』からの一歩」が学習目標です。定員50人。

とき/5月10日(月)から12月13日(月)までに8回 ところ/飯島南児童センター 会費/年2,000円

申し込み 4月30日(金)まで土崎公民館tel(846)1133

### てんじ 点字ボランティア養成講座

点訳は毎週木曜日、音訳は毎週水曜日、いずれも6月から来年の3月までに30回。時間は午前10時～正午。会場は県点字図書館。受講無料。定員各12人。申し込みは5月6日(木)まで。詳しくは県点字図書館へ。tel(845)0031

### にほんごきょうしつ 日本語教室・ジャルサ

外国から秋田へ来たかたが対象。初級1・2、初・中級の3つのレベルに分けて指導します。

とき/5月6日(木)から8月26日(木)まで、午後1時30分～3時30分。初級1・2は毎週月・木曜日。初・中級は毎週火曜日 ところ/県国際交流協会(県社会福祉会館内) 受講料/初級1・2は月3,000円、初・中級は月2,000円

申し込み 古屋さんtel(837)9542  
金谷さんtel(834)2725

### せきゆききぎじゆつかんりさいこうしゆう 石油機器技術管理再講習

とき/6月11日(金)午前9時30分～午後5時 ところ/みずほ苑  
受講料/8,900円

申し込み 市消防本部にある申請書で、5月14日(金)まで(財)日本石油燃焼機器保守協会tel03-3499-2928



## 案内

### しょうがいしゃ 障害者のためのサテライト相談

在宅で身体に障害のあるかたとその家族が対象。ピアカウンセラー、支援センター職員による出張相談。時間はいずれも午前10時～正午。

中央公民館 = 5月15日(土)  
御野場地域センター = 6月5日(土)  
金足地域センター = 6月19日(土)  
お問い合わせ 障害者生活支援センター ほかとtel(873)7804

### ふれあい無料法律相談

法律、相続などの相談に阿部譲二弁護士が応じます。先着6人。とき/5月17日(月)午前10時～正午 ところ/市老人福祉センター  
申し込み 4月28日(水)午前9時から市社福協ふれあい相談センターtel(863)6006(電話でのみ受付)

### しほけんじょ 市保健所の食生活相談

肥満、高血圧、糖尿病などのかたの食事について、栄養士が相談に応じます。電話などで予約が必要です。とき/5月18日(火)午前10時～午後2時30分 ところ/市保健センター  
申し込み 市保健所保健予防課tel(883)1175

### つちざきとしょかん 土崎図書館ボランティア募集

読み聞かせなどを行う「おはなしの会」、目の不自由なかたへの朗読を行う「対面朗読かもめ」、図書館まつりなどの行事を支援する「友の会」。詳しくは土崎図書館へ。tel(845)0572

### ぶんかかいかん 文化会館の改修工事

改修工事のため、文化会館内の施設が次の期間使用できなくなりますので、利用申し込みの際はお気をつけください。なお、地下練習室・リハーサル室は通常どおり利用できます。詳しくは文化会館へ。tel(865)1191  
大ホール = 12月18日～来年3月20日  
小ホール、3・4階会議室 = 来年1・2月の休館日(毎週火曜日)とその前日(休館日の前日が祝日の場合は休館日の翌日) 5階会議室 = 来年1月5日～31日。来年2月は休館日とその前日 展示ホール = 12月18日～来年2月28日

# 情報チャンネルa

使い捨てカメラの中の春爛漫 ヒサト



## 講座

### みんなで歌おう

唱歌や童謡を楽しく歌いましょう。参加無料。先着30人。

とき / 5月22日(土)から11月27日(土)までの第2・第4土曜日に8回、午前10時～正午 ところ / 川尻小学校

申し込み 4月26日(月)から中央公民館tel(824)5377

### 親子で田植え体験

小・中学生とその家族が対象。

とき / 5月16日(日)午前10時～正午 ところ / 外旭川中谷地の田んぼ 申し込み 5月14日(金)まで土崎公民館tel(846)1133

### 山菜と薬草の見分け方教室

大滝山自然公園を散策します。現地集合できるかたが対象。無料。

とき / 5月8日(土)午前9時～正午 定員 / 親子1組で先着20組

申し込み 4月27日(火)午前9時から北部公民館tel(873)4839

### こども囲碁無料体験教室

とき / 5月5日(水)午前10時～正午 ところ / 禁煙囲碁サロン綺羅(御所野元町六丁目) 定員 / 先着20人

申し込み 4月30日(金)まで日本棋院公認普及指導員の柴田さん tel(889)9775

### あきたエコふれんど養成講座

環境に関する講座、星空観察など。無料。定員30人。郵便、ファクス、Eメールで住所、氏名、電話番号、生年月日、性別を書いてお申し込みください。

〒011-0904寺内蛭根三丁目24-3 環境企画課、ファクス(863)6630 Eメール ro-evrc@city.akita.akita.jp

講座 = 5月26日(水)、職員会館

ネイチャーゲーム = 6月13日(日)、御所野総合公園 探鳥会 = 6月26日(土)、千秋公園 エコツアー = 7月

10日(土)、旭川流域ほか 星空観察 = 8月14日(土)、県立中央公園

講座 = 8月28日(土)、秋田大学

問い合わせ 環境企画課環境活動担当tel(863)6632

### 絵本講座・入門編

絵本の魅力を探ります。無料。

とき / 5月12日(水)、6月16日(水)、7月14日(水)の3回、午前10時～11時30分 ところ / 土崎図書館 定員 / 20人

申し込み 4月27日(火)午前9時から土崎図書館tel(845)0572

### 健康トレーニング教室

18歳以上のかたが対象。参加料2,900円。先着10人。

とき / 5月12日(水)から6月9日(水)までの毎週水曜日に5回、午前10時～正午 ところ / 秋田テルサ

申し込み 4月27日(火)から秋田テルサtel(826)1800

### ミニガーデニング教室

ガーデニングの土づくりから挑戦! 材料費3,000円。先着30人。

とき / 5月21日(金)午前10時～正午 ところ / 東部公民館

申し込み 4月26日(月)午前8時30分から東部公民館tel(834)2206

### 勤労青少年ホームの講座

30歳代までのかたが対象。会場はサンパル秋田。申し込みは4月26日(月)午前9時から市勤労青少年ホームへ。tel(824)5378

季節を楽しむ生け花教室 = 5月27日(木)午後7時～8時30分。参加費1,000円。先着12人

マナー入門～クレジットってなんだろう? = 5月31日(月)、6月7日(月)・14日(月)午後7

時～8時30分。無料。先着20人

### サンライフ秋田の講座

両講座とも5月7日(金)から28日(金)までの毎週金曜日に4回、サンライフ秋田で。申し込みは4月23日(金)午前10時からサンライフ秋田へ。tel(863)1391

初心者水泳教室(25歳以上) = 時間は午前10時45分～午後零時15分。受講料3,360円。先着25人

アクアリラックス(30歳以上) = 泳げない人でも大丈夫な水中運動です。時間は午前9時15分～10時30分。受講料2,600円。先着20人

### 佐竹史料館の講座

とも、1日目の会場はジョイナス、2日目は千秋公園。テキスト代500円。定員各30人。

久保田城跡探訪 = 5月7日(金)・14日(金)午後1時30分～

原風景と石碑を訪ねて = 5月18日(火)・28日(金)午後1時30分～

申し込み 4月27日(火)午前9時から佐竹史料館tel(832)7892

### いきいきサロンへどうぞ

おおむね60歳以上のかたが対象。時間は午前10時～正午。無料。

健康呼吸法 5月14日(金)、飯島老人いこいの家で。tel(845)3692

八橋周辺歴史探訪 5月18日(水)、八橋老人いこいの家で。tel(862)6025 先着20人。申し込みは5月1日(土)午前8時30分から

### けやき大学の受講生募集

60歳以上のかたが対象。会場は市老人福祉センター。受講無料。応募多数の場合は抽選。

体にいい食生活 = 6月9日(水)から7月28日(水)までに4回。定員30人

実用書道 = 5月19日(水)から10月6日(水)までに10回。定員30人 陶芸 = 5月18日(火)から11月2日(火)ま

# かんきょう宝物

## フォトコンテスト

冬季部門入賞作品



「霊峰太平山の夕映え」

新城巖さん(橋山南中町)



「天徳寺の冬景」

石郷岡富男さん(保戸野桜町)



「久保田城表門とその雪景色」

竹谷礼子さん(保戸野中町)



「冬の夕暮」

小笠原美津雄さん(千秋城下町)



「冬景色」小林隆さん(寺内字イサノ)

### 最優秀賞決定!

春、夏、秋、冬の各季の優秀作品20点の中から加賀谷英治さんの「花に誘われて」が年間最優秀賞に選ばれました。おめでとうございます。



## 広報クイズ



広報クイズは、毎月第4金曜日に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

3月のクイズの当選者は15面に掲載しています。

- 1 建都400年。いろいろな絵巻が繰りひろげられます。時代絵巻・祭り絵巻・絵巻。
- 2 不在者投票の手続きを簡素化するため、次の選挙から 前投票制度が始まります。

答えは4月9日、23日号の「広報あきた」の記事中に!

### 応募方法

はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、5月14日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課へ。  
t e l (866)2034